

が多いが、本症例のように穿孔性腹膜炎を呈することは希である。本疾患は、原因不明の小腸穿孔症例の鑑別診断の際に念頭におくべき疾患の一つであると思われた。

29. 腓外傷による腓仮性嚢胞2例の治療経験

(牛久愛和総合病院外科)

村瀬 茂・西浦 輝浩・釘宮 睦博・
木戸 訓一・倉光 秀磨

近年、交通事故の増加により、腓外傷、またその後の腓仮性嚢胞を経験する機会が増加してきたが、それらの治療は現在なお controversial である。今回我々は2例の腓外傷を治療する経験があったので、文献の考察とともに報告する。

症例1：52歳男性。乗用車運転中のハンドル外傷で当院入院となった。腓損傷であったが種々の検査所見より保存的に治療する方針とした。数日後より腓仮性嚢胞が出現、嚢胞壁の強固となるのを待って手術予定であった。予定日の2日前、ERP検査の翌日、嚢胞が腹腔内に破裂、腹膜炎・ショック状態であったが緊急手術で事無きを得た。

症例2：47歳男性。ハンドル外傷で十二指腸破裂を伴った腓損傷、腓損傷に対しては保存的治療を選択し、後に嚢胞を形成した。嚢胞は手術的治療が必要と思われたが、自然消失、再形成を繰り返し、結局消失した。これらを文献的考察を加えて報告する。

30. 簡便な腸管一層吻合法

(朝霞台中央総合病院外科) 村田 順

腸管吻合法は消化器手術における再建部分の主要な技術であり、この成否が術後管理に大きな影響をおよぼす。腸管吻合法の種類、手順はいくつかあるが、一番大事なことは『創傷治癒の法則に則った、その術者にとって手慣れて確実な方法を行うこと』である。したがって、習練期間中は一つの方法(例えば医局の標準術式)に習熟することが大切であり、また技術が成功する裏付けを考えることが重要である。しかるのちに必要とあれば、その変化を術者なりに試みれば良い。

私は創傷治癒についての幾つかの理由により、一層吻合法を多用している。また、その技術の簡便化に幾つかの工夫を行っている。今回は医局の若い先生にその方法、考え方について発表したい。しかし、この方法は私の理由により展開してきたもので、若い先生方に薦めるものではなく、若い先生方は医局の標準術式に習熟すべきものであることを蛇足ながら末尾に記します。

31. 受傷後3週間後にイレウスを呈したシートベルト外傷の1例

(中野江古田病院外科)

齊藤 道頭・神崎 博・石井 裕子

シートベルトの着用により重篤な外傷は減少したが、逆にシートベルトによる外傷の報告も増加している。これらの外傷の大部分は受傷直後に緊急処置を要するものが多い。今回受傷後3週間後にイレウス症状を呈した症例を経験したので若干の考察を加えて報告する。

症例は22歳男性、他医より経過観察を目的に受傷翌日本院に転医となった。転医後もイレウス状態が持続したが、徐々に軽快し、経口摂取可能となった。しかし3週間後に再度イレウスとなり、受傷後36日目に手術を施行した。回腸末端より15cmと80cmの口側小腸が強固に癒着し、2カ月で腸切除を施行、端々吻合にて再建した。組織学的には腸管全層の断裂を認めた。術後31日目に軽快退院した。

32. 第二外科内視鏡部門の現況

(東京女子医大第二外科)

西 純一・佐々木宏晃・朝比奈 完

第2外科では、平成2年の1年間に上部消化管内視鏡検査1,200例、下部内視鏡検査485例を施行した。この内容について検討した。現在の第2外科の設備、使用機材、等について述べ、将来像についても触れた。次に大腸のポリープ例について、検討した。大腸の何れかの部位に1つ以上のポリープを152例に認めた。この内63例にポリペクトミーを施行した。これにより、得られた検体の病理組織検査の結果は、adenocarcinoma 2例、carcinoma in adenoma 8例、tubular adenoma 82例、hyperplastic polyp 39例、その他21例であった。これらの比率はこれまでに報告されている結果にほぼ一致している。これら悪性像を持ったポリープ例の治療方針、経過観察スケジュールの確立のための症例のデータベース化等にも触れた。

33. 本院での6年間の大腸検診の変遷と結果

(中央林間病院外科) 竹内 晴彦・木山 保・
牧 邁・東郷 寛元

昭和60年より平成2年までの当院における大腸検診の結果を分析し、並びにその間に経験した興味ある小病変例を2例呈示する。当院開院後5年間は、内視鏡に先立ち注腸検査を行い、有所見例についてのみ内視鏡を行っていた。昭和60年以降オリンパス製電子スコープCFV-10 I型を導入以来、1日のうちに先ず全